

秋田市オープンデータ意見交換会（官民ラウンドテーブル）開催要領

秋田市オープンデータ意見交換会（官民ラウンドテーブル）の開催について、この要領に定めるものとします。

1 秋田市オープンデータ意見交換会（官民ラウンドテーブル）

「秋田市オープンデータ意見交換会（官民ラウンドテーブル）」（以下、「意見交換会」という。）とは、データに関する要望を持つ事業者等と、データを保有する秋田市が、直接意見交換を行う場のことです。

公開されていないデータのオープンデータとしての公開、利用しにくい形式で公開されているデータの利用しやすい形式での公開などの要望について意見交換を行い、民間ニーズを的確に把握するとともに、将来的なデータの価値向上と多様なサービスの創出に貢献するものです。

2 オープンデータとは

オープンデータとは、本市が保有するデータを市民、法人、その他の団体等がインターネット等を通じて容易に加工、編集、再配布等ができるよう、次のいずれの項目にも該当する形式で公開するデータのことです。

- (1) 目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- (2) 機械判読に適したもの
- (3) 無償で利用できるもの

本市では、「秋田市オープンデータポータルサイト (<https://www.city.akita.lg.jp/opendata>)」において、データを公開しております。

3 データに関する要望内容

意見交換会において対象とする要望は、秋田市が保有するデータのうち、次のものとします。

- (1) 現在公開されていないデータのオープンデータ化
- (2) 現在公開されているオープンデータの形式変更
- (3) 現在公開されているオープンデータへの項目追加

4 意見交換会へ参加できる方

- (1) データについて要望がある方

秋田市のデータを活用して地域課題の解決や新サービスの創出などに取り組むことを検討している企業、団体、個人

- (2) 意見交換会を傍聴したい方

具体的なデータの利活用方法は明確ではないが、どのような意見交換が行われるかについて興味のある企業、団体、個人、行政職員

5 募集期間および募集方法

(1) データについて要望がある方

令和6年9月24日（火）から10月18日（金）午後5時までの間に、デジタル化推進本部へ、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

ア 「秋田市オープンデータポータルサイト」から、専用フォームによる申込

イ Eメールによる申込（別添「データ要望書」を添付）

(2) 意見交換会を傍聴したい方

令和6年9月24日（火）から11月12日（火）午後5時までの間に、デジタル化推進本部へ、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

ア 「秋田市イベント予約システム（<https://reserve.ficapp.net/Home>）」による申込

イ Eメールによる申込（氏名、所属、申込人数を記入）

6 意見交換会の開催日

令和6年11月13日（水）の午後6時から開催します。

7 意見交換会における説明

データについて要望がある方で、データの公開要望や現状抱えている課題、データの具体的な活用方法等について説明される際、当日に発表する資料を準備している場合は、事前にデジタル化推進本部へ提供願います。

また、具体的な調整については、後日、デジタル化推進本部から別途連絡します。

なお、当日の様子や説明内容については、後日、秋田市のホームページ等で公開します。

8 留意事項

(1) 秋田市が保有しないデータや存在しないデータなどに関する要望については、採用されない可能性があります。

(2) 提出された要望の内容については、デジタル化推進本部と関係部局等が共有することとなります。

9 お問い合わせ先

秋田市デジタル化推進本部（秋田市本庁舎4階）

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話：888-5491 E-mail: ro-hqdx@city.akita.lg.jp